

甲賀市域のうち土山の地域

第1種禁止地域

- ・ 次の国宝及び重要文化財の建造物のある敷地の周囲50m
『加茂神社』
- ・ 甲賀市景観計画に定める景観形成地区のうち次の地区
『東海道士山宿景観形成地区』
『土山地域東海道まちなみ景観形成地区』

第2種禁止地域

- ・ 第1種低層住居専用地域・第2種低層住居専用地域
- ・ 都市公園・緑地・古墳・墓地
- ・ 自然公園特別地域
- ・ 新名神高速道路のインターチェンジの周辺の次の区域
『甲賀土山インターチェンジから本線との交点までの区間及びこれから展望できる500m以内の区域』
- ・ 新名神高速道路の道路敷
- ・ 次の土山地域幹線道路軸の区域

ア『甲賀市景観計画に定める土山地域国道1号沿道景観形成地区のうち国道1号沿線を除く区域』

イ『**県道大河原北土山線（9号）**の国道1号土山支所前交差点から土山町鮎河**県道鮎河猪ノ鼻線（507号）**との交点までの区間及びこれから**500m以内**の区域』

ウ『**国道477号**の土山町大河原**県道大河原北土山線**との交点から三重県との境界までの区間及びこれから展望できる**500m以内**の区域』

エ『**県道鮎河猪ノ鼻線（507号）**の全線及びこれから**500m以内**の区域』

オ『**県道黒川山中線（187号）**の全線及びこれから**500m以内**の区域』

カ『上記イ以外の**県道大河原北土山線（9号）**の全線及びこれから**50m以内**の区域』

キ『上記ウ以外の**国道477号**の全線及びこれから**50m以内**の区域』